

主な内容

全国大会・関東大会  
出場補助金 ほか 3面

市役所の組織が変わります ほか 8面

発行／浦安市  
所在／〒279-8501 千葉県浦安市  
猫実一丁目1番1号  
編集／企画部広聴広報課  
☎047・351・1111(代表)  
https://www.city.urayasu.lg.jp

各記事に掲載しているIDを、市ホームページ上の「広報ページID検索」に入力すると、該当ページが出ます。これにより、記事を探す手間を省けます

政府広報  
法務省 消費者庁 金融庁 文部科学省

東京リベンジャーズ

新成人たちよ、  
未来をつくれ。

18歳解禁  
DON'T BE AFRAID!

2022年4月。成年年齢は、18歳になる。

©和久井健・講談社/アニメ「東京リベンジャーズ」制作委員会

なぜ成年が  
20歳から18歳に？

若者にも国政の重要な判断に参加してもらうための政策として、近年、憲法改正国民投票の投票権年齢や公職選挙法の選挙権年齢が18歳以上と定められました。それに伴い、市民生活の基本法である民法でも18歳以上を大人として扱うのが適当ではないかという議論がされ、成年年齢が18歳に引き下げられることになりました。  
【問】消費生活センター ☎390・0086

ID 1035326

出典：政府広報オンライン [https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/seinen\\_18/index.html](https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/seinen_18/index.html)



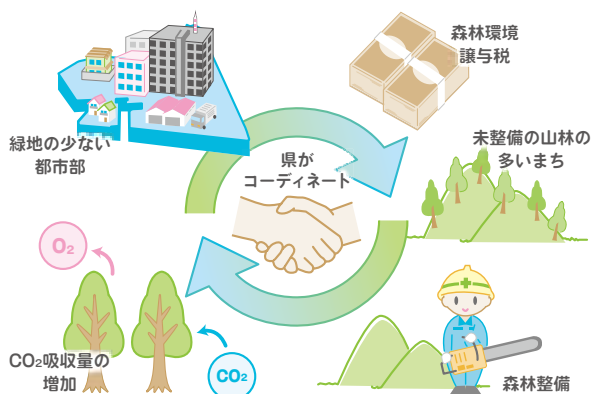
カーボン・オフセットの取り組み



令和4年度がスタートしました。

この2年、コロナ禍によって私たちの暮らしも大きく変わりました。感染は落ち着いていますが、まだまだ警戒が必要です。引き続き、基本的な感染防止対策の実践をお願いします。

コロナ禍であっても、これまでの課題がなく



なったわけではありません。中でも、地球温暖化をはじめとする気候変動問題は避けて通ることのできない課題です。

浦安市では、2050年までに、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを、令和2年(2020年)7月に表明し、取り組みを進めています。

浦安市が1年間で排出する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の量は100万6000t(2013年試算)となっており、これを吸収するためには森林7290km<sup>2</sup>、浦安市の面積の約429倍の森林が必要です。

ごみの減量化や再生可能エネルギーの導入など、これまで以上にゼロカーボンを目指していく中、国では森林環境譲与税を活用した森林整備を進めており、市は今年3月に、県内で初となる「森林整備広域連携モデル事業」に参加することとなりました。

この事業は、カーボン・オフセット事業の側

面を持ち、緑地の少ない都市部の市と森林を有する地域の市が協定を結び、国から交付された森林環境譲与税を活用し森林整備を行い、その森林によって増加したCO<sub>2</sub>吸収量を都市部のCO<sub>2</sub>排出量と相殺するというものです。

今回の協定締結は県のコーディネートにより山武市と行い、CO<sub>2</sub>排出量の相殺だけではなく、山武市の特産である対象森林の杉材を使用した製品を本市の市民に還元していくという内容も含まれています。

今回整備する山武市の森林8.7haで相殺されるCO<sub>2</sub>量は微量ではありますが、地球温暖化への対応、ゼロカーボンシティ実現のための大きな一歩となるものだと思います。

市民の皆さんも、地球環境のためにCO<sub>2</sub>の排出抑制にご協力をお願いいたします。

浦安市長 内田 悦嗣



## 成年を迎えると社会へ ～いつから成年になるの？ 何ができるようになるの？～

4月1日時点で、18・19歳の方、4月1日以降に18歳の誕生日を迎える方は成年として扱われます。成年に達すると、親権者などの同意がなくてもさまざまな契約をすることができるようになります。契約を結ぶかどうかを自分で決められるようになります。

ですが、その契約に対して、自身が責任を負うこととなります。また、成年年齢は引き下げられましたが、喫煙や飲酒などは20歳になってからです。できるようになったことなどを確認しましょう。



### 18歳になってできること

- ▶携帯電話の契約 ▶一人暮らしのアパートを借りる
- ▶ローンを組んで自動車などの高額商品を購入する ▶クレジットカードを作る
- ▶結婚 ※性別による社会的・経済的成熟度に差はないとされ、男女ともに18歳となりました
- ▶10年パスポートの取得 など

### 20歳になってからできること

- ▶飲酒 ▶喫煙 ▶国民年金の被保険者資格 ▶大型・中型自動車免許の取得 など



## 契約には十分な注意が必要です

未成年者が親権者などの同意を得ずに契約<sup>\*1</sup>した場合は民法で定められた「未成年者取消権<sup>\*2</sup>」によって、その契約を取り消すことができますが、成年に達すると、簡単には契約を取り消せなくなります。契約にはさまざまなルールがあり、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる危険性があります。社会経験

や契約知識の乏しい成年を狙う悪質な業者もいるので注意が必要です。

※1 法的な責任が生じる約束

※2 親権者などの同意を得ずに締結した契約は、未成年者自身または親権者などが取り消すことができる(民法5条)

### 契約トラブルの例と対策



#### ●定期購入

動画投稿サイトの広告を見てお試し300円のダイエットサプリメントを購入。契約した覚えがない2回目の商品発送連絡があり、数カ月分まとめて4万円の請求があった

#### 対策

- ▶購入回数や支払い総額などの契約内容をしっかり確認しましょう
- ▶通信販売にはクーリング・オフ制度<sup>\*</sup>は適用されません。契約時には返品や解約の条件をしっかりと確認しましょう

※クーリング・オフ制度…訪問販売などの不意な勧誘などで契約した場合、一定期間内であれば契約解除できる制度

#### ●投資やネットワークサービスなどのもうけ話

大学の先輩や友人から「絶対に失敗しない投資法がある」や、「この仮想通貨に投資すれば絶対にもうかる」などと言われ、投資学習用US Bメモリーを学生ローンを組んで購入した。もうからないので返金を申し出ると、「誰かを紹介すれば紹介料で5万円もらえる」と言われた

#### 対策

- ▶先輩や親しい友人からの誘いであっても、その場で契約せず、まずは家族など身近な人に相談するなど慎重に検討しましょう
- ▶学生ローンなどを勧められても、投資のもうけをあてにした借金は危険です。さっぱりと断りましょう
- 友達を紹介してしまったら、あなたも加害者となり信用を失うこととなります



#### ●美容医療サービスでのトラブル

美容外科クリニックで受けた施術で、顔全体が内出血し腫れが引かず、生活に支障が出た

#### 対策

- ▶施術の効果や想定される副作用や合併症、医師の説明をしっかりと理解しましょう
- ▶「今すぐ契約すれば割引がある」など契約をせかされても、施術方法や費用、回数などを確認して、ほかのクリニックと比較検討しましょう
- ▶本当に、自分にとって今すぐ必要な施術なのか考えましょう

### もしもトラブルに巻き込まれてしまったら

消費者には救済を受ける権利が法律で定められています。また、消費生活センターでも消費生活相談を行っています。困ったときは、一人で悩まずに相談しましょう。

▶消費生活相談…☎390・0030

**時** 月～金曜日午前10時～午後4時(祝日を除く)

**所** 市役所10階

▶消費者ホットライン…☎188

### トラブルを防ぐため役立つ情報も発信しています

国から、成年年齢の引き下げに伴い、大人になってから気を付けることなど、事例を踏まえ役立つ情報を発信しています。



消費者庁「18歳から大人」特設ページ



大人になると増える、こんな消費者トラブル～18歳から大人～政府広報オンライン

### 消費者月間パネル展

今回の消費者月間の統一テーマは「考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」です。成年を迎えた方、これから迎える方にさまざまな情報を紹介するパネル展を行います。



**時** 5月2日(月)～27日(金)午前8時30分～午後5時(土曜日、祝日を除く)

**所** 市民ホール(市役所1階)